

京都大学大学院医学研究科規程

第1 専攻

第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。

医学専攻

医科学専攻

社会健康医学系専攻

人間健康科学系専攻

2 前項の専攻は、博士課程とする。ただし、社会健康医学系専攻の前期2年の課程は、専門職学位課程とする。

第1条の2 京都大学通則（以下「通則」という。）第53条の2第3項ただし書の規定による標準修業年限は、1年とする。

2 前項の規定は、医学研究科会議（以下「研究科会議」という。）が定める資格又は要件を具備する者について、研究科会議が定める教育課程を履修する場合に適用する。

第2 入学

第2条 入学手続及び入学者選抜方法は、研究科会議で定める。

2 通則第36条の2第1項ただし書の規定による入学に関する事項は、研究科会議で定める。

第3条 入学候補者の決定は、研究科会議で行う。

第3 転学、転科及び転専攻

第4条 通則第40条第1項の規定により本研究科に転学又は転科を志望する者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

2 本研究科学生で、転専攻を志望する者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

第4 授業、研究指導及び学修方法

第5条 科目、その単位数、授業時間数及び研究指導に関する事項は、研究科会議で定める。

2 前項の学修に関する事項は、学事要項を作成して、学生に周知させるものとする。

第6条 各学生の指導教員は、研究科会議で定める。

2 学生は、学修につき、指導教員の指導を受けなければならない。

第7条 学生は、毎学年の初めに学修する科目を定め、医学研究科長の承認を受けなければならない。

第8条 通則第44条第1項又は第53条の7第1項の規定により他の研究科等の科目を学修し、又は他の研究科において研究指導を受けようとする者は、指導教員の承認を得て、所定の期日までに医学研究科長に願出しなければならない。

2 他の研究科等の科目の学修及び他の研究科において受ける研究指導については、当該研究科等の定めるところによる。

第9条 通則第45条第1項、第2項若しくは第4項又は第53条の8第1項から第3項までの規定により他の大学の大学院の科目を学修し、又は外国の大学の大学院に留学し、その科目を学修しようとする者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

2 通則第46条第1項の規定により他の大学の大学院若しくは研究所等において研究指導を受け、又は休学することなく外国の大学の大学院若しくは研究所等に留学し、研究指導を受けようとする者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

3 前2項の規定による許可の願出については、前条第1項の規定を準用する。

第10条 次の各号に掲げる科目、単位数、研究指導及び在学年数は、研究科会議の議を経て、それぞれ修士課程、博士後期課程、博士課程又は専門職学位課程の修了に必要な科目、単位数、研究指導又は在学年数として認定することができる。

(1) 転学、転科又は転専攻前に、本学又は他の大学の大学院で学修した科目、単位数、受けた研究指導及び在学年数の一部又は全部

(2) 第8条第1項の規定により学修した科目、単位数及び受けた研究指導の一部又は全部

(3) 前条第1項又は第2項の規定により学修した科目、単位数及び受けた研究指導の一部又は全部

(4) 通則第46条の2第1項又は第53条の9第1項の規定により本研究科に入学する前に大学院において履修した科目について修得した単位数（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条において準用する大

学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に定める科目等履修生として修得した単位数を含む。)の一部又は全部

- 2 前項第4号の規定により本研究科(専門職学位課程に限る。)に入学する前に大学院において履修した単位数を専門職学位課程の修了に必要な単位数として認定するときは、通則第53条の13の規定により、研究科会議の議を経て、1年を超えない範囲で専門職学位課程に在学したものとみなすことがある。

第5 試験

第11条 科目の試験の期日及び方法は、研究科会議で定める。

第6 論文等の審査、課程修了の認定等

第12条 修士論文及び博士論文の審査及び試験は、京都大学学位規程の定めるところにより、研究科会議で行う。

第12条の2 通則第53条の12第1項の規定により専門職学位課程の修了の要件として定める教育課程の履修は、専攻科目につき30単位以上修得し、かつ、特定の課題についての研究の成果を認定されることとする。

- 2 前項の特定の課題についての研究の成果の審査及び試験は、研究科会議で行う。

第13条 修士課程、博士後期課程、博士課程及び専門職学位課程修了の認定は、研究科会議で行う。

第14条 通則第57条の規定により学位の授与を申請した者の学識の確認は、専攻学術に関する試問のほか、外国語1か国語の試問を課する。

- 2 前項の規定による試問は、筆答及び口頭により行う。ただし、研究科会議の議を経て、他の方法によることができる。

- 3 第1項に規定する者に係る提出論文の審査及び試験は、博士後期課程及び博士課程における論文の審査及び試験と同一の手続による。

第15条 本研究科の博士後期課程に所定の年限在学し、必要な研究指導を受けて退学した者又は本研究科の博士課程に所定の年限在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けて退学した者が、通則第57条の規定により学位の授与を申請したときは、研究科会議の議を経て、前条第1項に規定する学識確認のための試問を免除することができる。

第7 外国学生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、特別研究学生及び特別交流学生

第16条 外国学生、委託生、科目等履修生又は聴講生として入学を志望する者には、選考のうえ、研究科会議の議を経て、許可することがある。

- 2 通則第63条第1項の規定による特別聴講学生、同条第2項の規定による特別研究学生又は同条第3項の規定による特別交流学生として入学を志望する者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

附 則 [中間の改正規程の附則は、省略した。]

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

◆医学専攻について

1. 医学専攻の概要

高度の専門化と多様化を遂げてきた医学研究は、個別専門研究領域の境界を越えた集学的研究の時代に入っており、包括的・総合的医学知識と技術の取得、社会との連携を視野に入れた見識と倫理性、新領域・融合領域の開発につながる自主性と独自性を備えた能力の修得が必須の要件となってきた。

このため、医学研究科博士課程（4年制一貫制）を1専攻に統合し、従来の専門分野に加えて臨床・基礎・社会医学を横断する大学院教育コースを設置した。高度専門研究者養成を行う専門分野での教育と医学研究科全域にわたる知識の習得をすることにより、真に『国際的に強力なリーダーシップを発揮しうる優秀な医学研究者・医療専門家』の育成を図る。

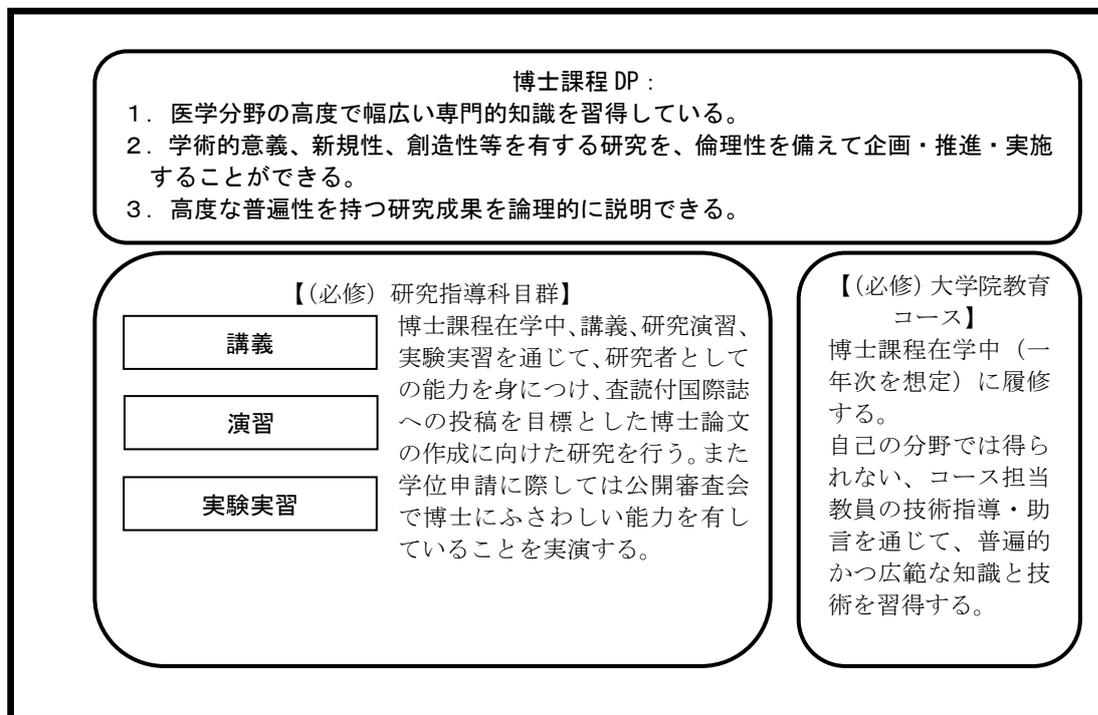
2. 医学専攻の教育課程

博士課程の修了の要件は、同課程に4年以上在学して30単位以上修得し、研究指導を受け、かつ、医学研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。

なお、修得すべき30単位（原則2年次までに単位修得）の履修方法は原則として、次の表のとおりとする。

科目		1年次	2年次	合計	備考
分野科目	講義	4単位	4単位	24単位	所属する研究分野の科目
	演習	4単位	4単位		
	実験実習	4単位	4単位		
コース科目	演習	4単位		6単位	参加する大学院教育コースの科目
	実習	2単位			

3. 医学専攻博士課程のコースツリー



◆医科学専攻について

1. 医科学専攻の概要

近年のライフサイエンスの発展により、医学・医療を取り巻く環境は大きく変革し、医学分野における教育・研究の内容も複雑・高度化している。特に、医師養成と基礎医学の研究を主目的とする伝統的な医学教育・研究に加えて、生命科学の飛躍的発展に伴い得られた膨大な情報を的確に処理し、いかにして有効かつ適切に実際の医療の現場に活かしていくかが課題となっている。

また、医療現場では、患者の意識向上と相俟って、高度な機器を利用しての的確な診断が求められ、その診断技術や医療機器の研究開発が日々続けられているなか、高齢化社会の到来を控え、その進展に寄せられる期待は益々大きなものとなっている。こうした伝統的な医学の枠組みを越えた融合領域の創生とそれを担い上げる研究者・教育者の養成は、研究教育の中核を担う大学に課せられた大きな使命である。

本専攻では、医学に対する社会的要請に応え、その使命を果たすべく、理学・工学分野等にバックグラウンドを持つ学生に対し、従来と異なる視点に立って医学に関する知識を教育することによって、既存の枠を越え、高度な専門的知識・技術と医学を結んだ新たな医科学の研究者・教育者を養成しようとするものである。

2. 教育課程

(1) 修士課程

指導教員の研究分野に所属し、演習・実習を通して個人指導を行うことで修士論文を作成する。

修了要件は、2年以上在学し、研究指導を受け、30単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格することである。

[授業科目及び修得すべき単位数]

* 詳細な時間割は医学研究科ホームページに掲載します。

	科目コード	科目名	開講期		単位	講義内容
			前期	後期		
必修	D001000	医科学研究	○		2	基礎系分野別研究紹介
	D002000	臨床医学概論	○		2	臨床系全科研究トピック紹介
	D003000	医科学特論	○		2	研究所による特論講義
	D004000	病院実習(平成25年度以前入学者)※	7月		4	病院診療臨床研究の見学
		医科学演習	2年次		4	配属先における研究演習
	医科学実習	2年次		4	配属先における実験実習	
選択	E001000	医学英語		○	2	
	E032000	医学研究技術実習	通年		1	医学研究関係機器の知識・技能の習得に関する実習
	E033000	病院実習(平成26年度以降入学者)※	7月		2	病院診療臨床研究の見学
	E029000	医療統計学	○		2	社会健康医学系専攻 医療統計学
	E030000	医療統計学実習	○		2	社会健康医学系専攻 医療統計学実習
	E003000	組織学		(秋学期)	2	医学部2回生 A1a 組織学
	E004000	発生学		(冬学期)	2	医学部2回生 A3 発生学
	E026000	実験動物学-講義と実習		(冬学期)	1	講義・実習+医学部2回生 A5 実験動物学
	E006000	生理学Ⅰ		(冬学期)	2	医学部2回生 A4a 生理学
	E007000	生理学Ⅱ		(冬学期)	4	
	E027000	神経科学		(秋学期)	6	医学部3回生 A7a 神経科学
	E028000	脳実習		(秋学期)	1	医学部3回生 A7b 脳実習
	E009000	免疫学	(春学期)		4	医学部3回生 B1 免疫学
	E010000	微生物学Ⅰ	(春学期)		2	医学部3回生 B2a 微生物学講義
	E011000	微生物学Ⅱ	(春学期)		4	
	E012000	病理学Ⅱ	(春学期)		4	医学部3回生 B4 病理学総論
	E013000	法医学Ⅰ		(秋学期)	2	医学部3回生 B6a 法医学
	E014000	法医学Ⅱ		(秋学期)	4	
	E015000	薬理学Ⅰ		(秋学期)	2	医学部3回生 B7ab 薬理学・同実習
	E016000	薬理学Ⅱ		(秋学期)	4	
	E017000	放射線生物学	(春学期)		2	医学部3回生 B8 放射線生物学

E031000	遺伝医学	(春学期)	2	医学部 4 回生 B9 遺伝医学
E019000	薬剤学	(冬学期)	2	医学部 3 回生 C 薬物動態学・毒性学
E021000	社会医学	(春学期)	2	医学部 4 回生 G 社会・環境・予防医学

注

1) 平成 25 年度以前入学者は、必修科目 18 単位、選択科目 12 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。平成 26 年度以降入学者は、必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。

2) 病院実習は次の二種類が併行して開講される。「対象者」「必修・選択の区分」「単位数・実習時間数」が異なるので十分注意すること。

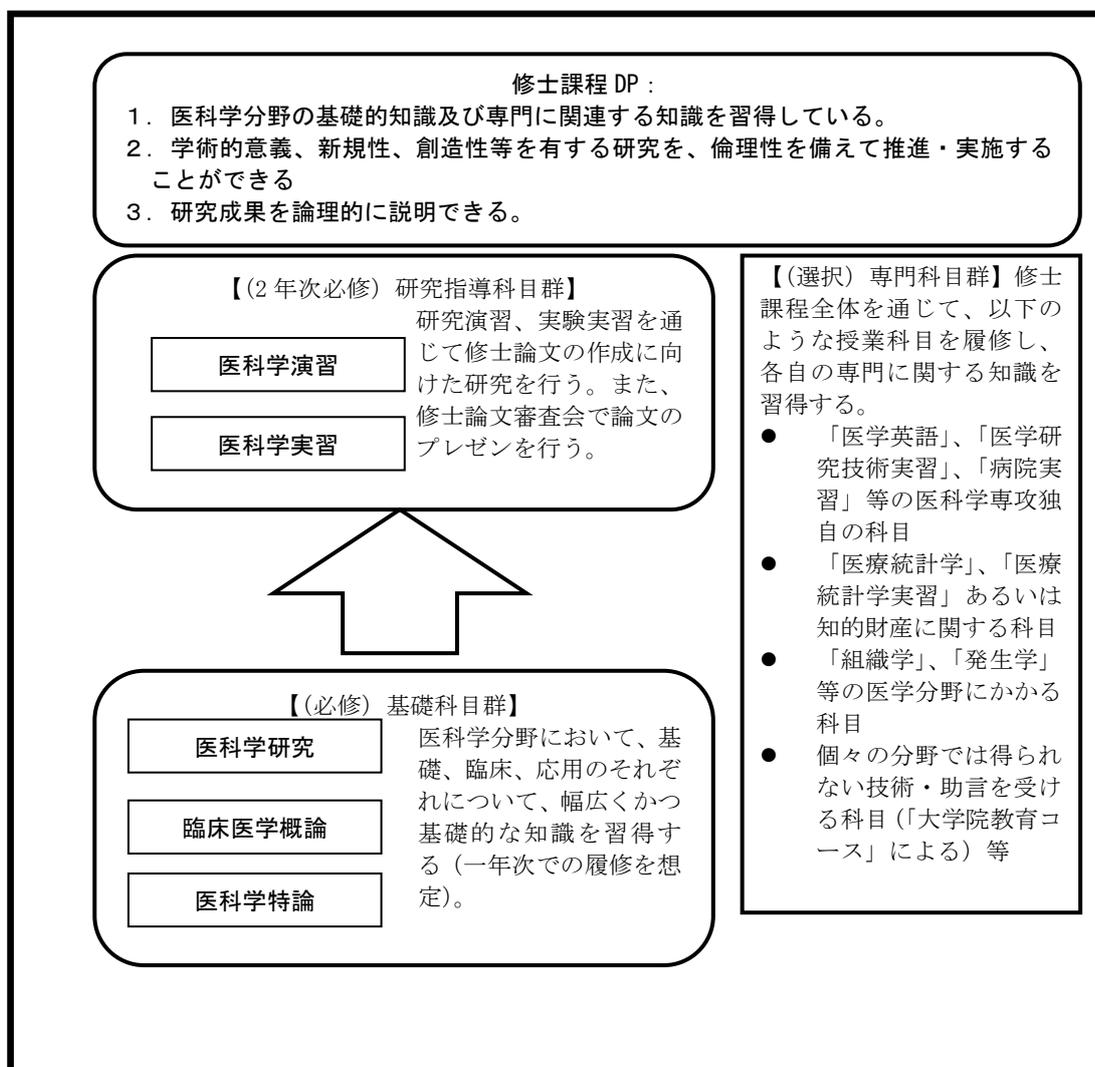
○平成 25 年度以前入学者：必修科目（4 単位）

○平成 26 年度以降入学者：選択科目（2 単位）

3) 選択科目として、社会健康医学系専攻専門職学位課程知的財産経営学プログラムの知的財産領域必修科目・医学研究科大学院教育コースの科目を履修することもできる。

また、リーディング大学院「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」(LIMS) の提供科目の一部を、選択科目として最大 4 単位まで単位認定を認めることがある。この場合、当該科目の履修届（担当教員の下承認）が事前に必要となるので、注意すること。

(2) 修士課程のコースツリー



(3) 博士後期課程

本専攻の修士課程において医学分野の基礎的な知識と医科学研究の基礎トレーニングを経て修得した者はその知識をベースにさらに教育を行い、融合領域の研究を推進する優れた医科学研究者を育成する。

生物学関連分野はもとより数学・物理学・化学・情報学分野など、修士課程までは医学教育に接したことがない者には、その異分野において蓄積した知識をベースに医学の複雑で多彩な病態現象に触れることにより、同じく融合領域の研究を推進する優れた医科学研究者を育成する。

修了要件は、3年以上在学し、所要科目 11 単位（主科目 7 単位、大学院教育コース科目 4 単位）以上を修得し、研究指導を受け、かつ、博士論文の審査及び試験に合格することである。

[授業科目及び修得すべき単位数]

	科目コード	科目名	単位数	担当教員
主科目 (必修)		医科学講義	2	所属分野の教員
		医科学演習	2	所属分野の教員
		医科学実習	3	所属分野の教員
大学院 教育 コース 科目 (選択)	P029000	発生・細胞生物学・システム生物学 (演習)	4	松田 (道) 教授 (病態生物医学)
	P030000	発生・細胞生物学・システム生物学 (実習)	2	松田 (道) 教授 (病態生物医学)
	P005000	免疫・アレルギー・感染 (演習)	4	長澤教授 (生体システム制御学)
	P006000	免疫・アレルギー・感染 (実習)	2	長澤教授 (生体システム制御学)
	P007000	腫瘍学 (演習)	4	野田教授 (分子腫瘍学)
	P008000	腫瘍学 (実習)	2	野田教授 (分子腫瘍学)
	P031000	ゲノム・オミックス統計解析 (演習)	4	山田教授 (統計遺伝学)
	P032000	ゲノム・オミックス統計解析 (実習)	2	山田教授 (統計遺伝学)
	P011000	神経科学 (演習)	4	渡邊教授 (生体情報科学)
	P012000	神経科学 (実習)	2	渡邊教授 (生体情報科学)
	P013000	生活習慣病・老化・代謝医学 (演習)	4	稲垣教授 (糖尿病・栄養内科学)
	P014000	生活習慣病・老化・代謝医学 (実習)	2	稲垣教授 (糖尿病・栄養内科学)
	P015000	再生医療・臓器再建医学 (演習)	4	戸口田教授 (組織再生応用)
	P016000	再生医療・臓器再建医学 (実習)	2	戸口田教授 (組織再生応用)
	P017000	病理形態・病態医学 (演習)	4	羽賀教授 (病理診断学)
	P018000	病理形態・病態医学 (実習)	2	羽賀教授 (病理診断学)
	P019000	臨床研究 (演習)	4	横出教授 (臨床創成医学)
	P020000	臨床研究 (実習)	2	横出教授 (臨床創成医学)
	P021000	社会健康医学 (演習)	4	川村教授 (予防医療学)
	P022000	社会健康医学 (実習)	2	川村教授 (予防医療学)
P027000	医工情報学連携 (演習)	4	平岡教授 (放射線腫瘍学・画像応用治療学)	
P028000	医工情報学連携 (実習)	2	平岡教授 (放射線腫瘍学・画像応用治療学)	

※ 履修方法は、主科目（必修：所属研究分野の講義・演習・実習）7 単位、大学院教育コース科目（選択）4 単位以上とする。ただし、演習・実習をあわせて 6 単位を履修することが望ましい。

医学部以外の学部卒業後本専攻以外の修士課程を修了した者については、1 年次において、必要に応じて医学に関する基礎知識を併せて習得させる。

講義・演習・実習を通じて研究者としての基礎的能力を育成するとともに、学術論文作成のトレーニングを行う。課程修了までに、少なくとも筆頭著者としての論文 1 編を完成させ、外国雑誌に投稿させることを目標に研究指導を行う。

(4) 博士後期課程のコースツリー

博士後期課程 DP :

1. 医科学分野の高度で幅広い専門的知識を習得している。
2. 学術的意義、新規性、創造性等を有する研究を、倫理性を備えて企画・推進・実施することができる。
3. 高度な普遍性を持つ研究成果を論理的に説明できる。

【(必修) 研究指導科目群】

医科学講義

医科学演習

医科学実習

博士後期課程在学中、講義、研究演習、実験実習を通じて、研究者としての能力を身につけ、査読付国際誌への投稿を目標とした博士論文の作成に向けた研究を行う。また学位申請に際しては公開審査会で博士にふさわしい能力を有していることを実演する。

【(必修) 大学院教育コース】

博士後期課程在学中（一年次を想定）に履修する。自己の分野では得られない、コース担当教員の技術指導・助言を通じて、普遍的かつ広範な知識と技術を習得する。

※医学部以外の出身者で、本専攻修士課程を経ず編入学した者のみ
一年次において、必要に応じて医学に関する基礎知識を習得する。指導教員と相談のうえ、必要に応じて修士課程開講科目（「医科学研究」、「臨床医学概論」、「医科学特論」等）を履修する。

5-5 修了要件等

5-5-1 修了要件

修了要件は、各コースとも2年以上在学し、共通必修科目から必修4単位、選択科目から選択10単位以上、専門必修科目から分野必修8単位以上および必修特別研究8単位の合計30単位以上を取得し、研究指導を受け、かつ修士論文の審査に合格することである。

(CNS コース：がん看護専門看護師，感染看護専門看護師)

修了要件は、2年以上在学し、選択科目（含：CNS 共通科目）から選択10単位以上、専門必修科目（基幹科目）から12単位（がんCNSは14単位）、実習科目6単位および必修課題研究4単位の合計32単位以上（がんCNSは合計34単位以上）を取得し、研究指導を受け、かつ修士論文の審査に合格することである。

※ がん医療に携わるがんプロフェッショナル養成基盤推進プログラムに登録した者は、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」学事要項を参照のこと。

(高度実践助産学系)

家族看護学講座の母性看護・助産学分野に助産学の高度実践系と教育・研究系の2系を設ける。高度実践助産学系は助産学に関する科目をコアとして教授し、修士号と助産師国家試験受験資格が得られる分野である。母性看護・助産学系は助産学に関する専門教育や研究の方法論を学び、助産学に関する諸課題を研究課題として取り上げ、修士論文を作成する分野である。

高度実践助産学系の修了要件は2年以上在籍し、共通必修科目4単位及び選択科目6単位以上、専門基礎科目7単位、専門科目27単位、発展科目6単位（必修）、特別研究8単位の合計58単位以上取得し、研究指導を受け、かつ修士論文の審査に合格することである。

5-5-2 成績評価の基準

成績評価は6段階評価とする。但し、特別研究・課題研究についての評価は、2段階評価とする。

(6段階評価)

- A⁺：極めて優れている。／Outstanding (96～100点)
- A：特に優れている。／Excellent (85～95点)
- B：優れている。／Good (75～84点)
- C：合格基準に達しており、学修の効果が認められる。／Fair (65～74点)
- D：合格基準に達しているが、更なる努力が求められる。／Pass (60～64点)
- F：不合格。／Fail (0～59点)

(2段階評価)

- P：合格
- F：不合格

5-5-3 成績評価に関する異議・申し立て

学生は、交付された成績表において、明らかに誤った評価となっている場合に限り、自分の成績評価に対する異議を申し立てることができる。申し立てにあたっては成績表交付期間に、専攻長に「成績評価に関する異議・申し立て書」を提出するものとし、教務掛窓口で受け付ける。ただし、成績に関する評価の理由や根拠等の照会については、受け付けない。また、学生が担当教員に直接異議を申し立てた場合、専攻長は当該科目を不合格とすることができるものとする。

5-5-4 学位授与基準

修士論文の審査では、学位申請論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかと学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、倫理性などを有しているかを複数の審査員により総合的に審査する。

6-6 授業科目の履修

人間健康科学系専攻博士後期課程では16単位以上の履修を義務付け、その履修方法は下表の通りである。

科目群	科目名	必・選	単位数	修了要件
専門科目（基幹科目）	各分野の特講	必修	4	8単位
	各分野の特講演習	必修	4	
融合ユニットの科目	バイオメディカルインフォマティクス学	選択	4	4単位 以上
	臨床統計学	選択	4	
	臨床画像診断学	選択	4	
	臨床研究論	選択	4	
	医療データ利用論	選択	4	
特別研究（各分野あるいは融合ユニット）	特別研究	必修	4	4単位

6-7 修了要件等

6-7-1 修了要件

修了要件は、各コースとも3年以上在学し、所要科目16単位以上（各分野の特講（4単位）、特講演習（4単位）及び融合ユニット科目（各4単位）の中から12単位以上を履修するものとする。このうち各分野の特講、特講演習は必修とする。さらに特別研究（4単位）を必修とする。）を取得し、研究指導を受け、かつ博士論文の審査に合格すること。

※ がん医療に携わるがんプロフェッショナル養成基盤推進プログラムに登録した者は、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」学事要項を参照のこと。

6-7-2 成績評価の基準

成績評価は6段階評価とする。但し、特別研究についての評価は、2段階評価とする。

(6段階評価)

- A⁺: 極めて優れている。/Outstanding (96~100点)
- A: 特に優れている。/Excellent (85~95点)
- B: 優れている。/Good (75~84点)
- C: 合格基準に達しており、学修の効果が認められる。/Fair (65~74点)
- D: 合格基準に達しているが、更なる努力が求められる。/Pass (60~64点)
- F: 不合格。/Fail (0~59点)

(2段階評価)

- P: 合格
- F: 不合格

6-7-3 成績評価に関する異議・申し立て

学生は、交付された成績表において、明らかに誤った評価となっている場合に限り、自分の成績評価に対する異議を申し立てることができる。申し立てにあたっては成績表交付期間に、専攻長に「成績評価に関する異議・申し立て書」を提出するものとし、教務掛窓口で受け付ける。ただし、成績に関する評価の理由や根拠等の照会については、受け付けない。また、学生が担当教員に直接異議を申し立てた場合、専攻長は当該科目を不合格とすることができるものとする。

6-7-4 学位授与基準

博士論文の審査では、学位申請論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかと学位申請者が研究の企画推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識、高い倫理性などを有しているかを複数の審査員により総合的に審査する。